

ご家庭で使用済みになった 小型電子機器等を回収しています。

事業活動でご使用されていたものは回収できません。

回収対象9品目

携帯電話



デジタルカメラ



ポータブルビデオカメラ



携帯音楽プレーヤー



携帯ゲーム機



ポータブルカーナビ



電子辞書



電卓



附属品 (リモコン、ACアダプター、ケーブル等)



⚠️ ご注意ください。

- 取り外しが可能な電池、バッテリー等は外してください。
- 本体に記録されている個人情報は、責任を持って消去してください。
- 個人情報が記録された記憶媒体は、取り外すか情報を消去してください。
- 回収した小型電子機器等は返却できません。

9品目以外の電子機器等は、「金属・陶器・ガラスごみ」または「粗大ごみ(一辺の長さがおおむね30cmを超えるもの)」になります。

●専用回収ボックスの設置場所

回収ボックス設置施設	所在地
区役所本庁舎1階	歌舞伎町1-4-1
四谷特別出張所	内藤町87
笹筒町特別出張所	笹筒町15
榎町特別出張所	早稲田町85
若松町特別出張所	若松町12-6
大久保特別出張所	大久保2-12-7

ボックス設置施設	所在地
戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1
落合第一特別出張所	下落合4-6-7
落合第二特別出張所	中落合4-17-13
柏木特別出張所	北新宿2-3-7
角筈特別出張所	西新宿4-33-7
環境学習情報センター(エコギャラリー新宿)	西新宿2-11-4



回収ボックス 外観

●窓口回収の実施場所

窓口回収場所	住所	電話番号	回収時間
新宿区役所ごみ減量リサイクル課(本庁舎7F)	歌舞伎町1-4-1	03-5273-3318	月曜日～金曜日 8:30～17:00
新宿リサイクル活動センター	高田馬場4-10-2	03-5330-5374	火曜日～日曜日 9:00～17:00
西早稲田リサイクル活動センター	西早稲田3-19-5	03-5272-5374	火曜日～日曜日 10:00～17:00
新宿清掃事務所	下落合2-1-1	03-3950-2923(代)	月曜日～土曜日 7:40～16:25
新宿東清掃センター	四谷三栄町10-16	03-3353-9471	
歌舞伎町清掃センター	歌舞伎町2-42-7	03-3200-5339	
新宿中継・資源センター	大久保3-7-42	03-5285-1108	

使用済小型電子機器等の回収に関するお問合せは
新宿清掃事務所事業係 03-3950-2962へ



古紙配合率70%白色度70%再生紙を使用しています。

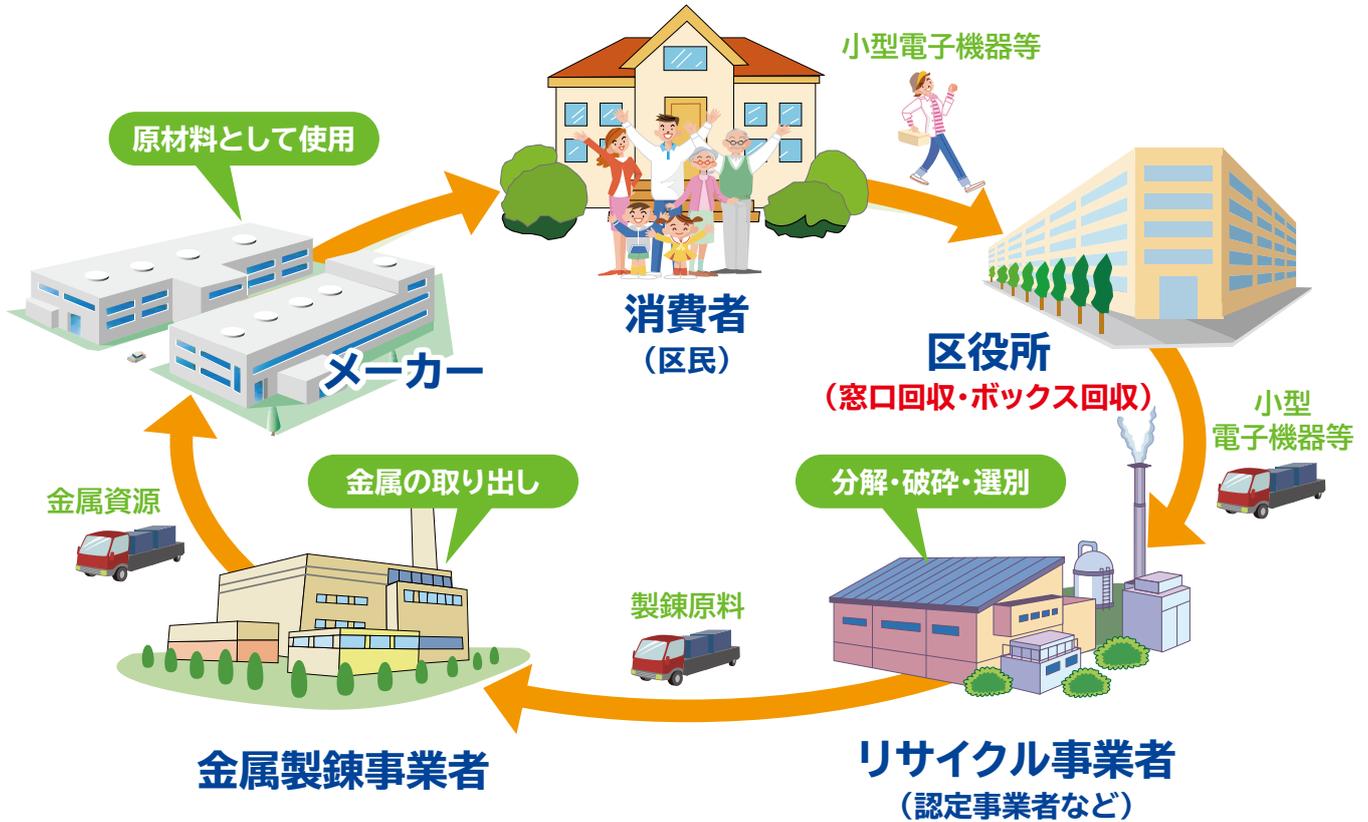


なぜ小型電子機器等をリサイクルする必要があるのでしょうか？

みなさんが使用されている携帯電話やデジタルカメラなどの小型電子機器等には、鉄・アルミ等の金属のほか、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれています。一方で、小型電子機器等は鉛などの有害な物質を含むものもあるため、適正な処理が必要です。しかし、現在までは、鉄などの一部の金属を除いて、その大半が廃棄物の埋立地に処分されてきました。また、違法な不用品回収業者を通じて国内外で不適正な処理が行われているものもあります。

回収された小型電子機器等はどのようにリサイクルされます！

区施設の窓口や専用回収ボックスで回収した小型電子機器等は、国の法律に基づき認定を受けた「認定事業者」に引き渡し、処理施設で分解・破碎した後、金属の種類やプラスチックごとに選別し、金属製錬事業者が金属資源として再生します。この過程で有害物質も適正に処理します。回収された小型電子機器等は、新しい製品の原材料としてリサイクルされます。



●平成29年度のボックス回収、窓口回収及びイベント回収の実績

使用済小型電子機器等(9品目): **13,260.8kg** (内携帯電話7,832.7kg)

●資源化量

	鉄 (kg)	アルミ (kg)	銅 (kg)	金 (g)	銀 (g)	パラジウム (g)	ステンレス (g)
9品目	1,381.2	205.6	1,024.1	2,724.92	8,963.36	36.33	63.8
(内携帯電話)	(0.0)	(0.0)	(750.4)	(2,611.38)	(8,028.61)	(0.0)	(0.0)